

平戸市議会だより

とかいせん



▲イチゴ栽培全盛（田平地区）

田平地区では8戸の農家が早朝から収穫にがんばっています。
収穫は5月下旬頃まで続きます。

「ふるさと納税」大躍進!! 第42号

平成27年2月1日発行
12月定例会報告

contents

12月定例会で審議された案件と結果	2
12月定例会 ここに注目!	3
委員会活動報告!	
総務常任委員会	4
産業建設常任委員会	5
文教厚生常任委員会	6
決算特別委員会	7

市政を問う! 9名の議員が一般質問に登壇	
神田 全記議員、山内 政夫議員	8
山崎 一洋議員、竹山 俊郎議員	9
川上 茂次議員、近藤 芳人議員	10
松山 定夫議員、辻 賢治議員	11
山田 能新議員	12
意見書	12
議会活動報告	13
トピックス!	14
平戸のチカラ	
ひびき	

平戸のチカラ

光のフェスタ実行委員会編

このコーナーでは平戸を元気にするために各分野で活躍されている皆さんをご紹介します。

光で地域をあたたかく!!

市民と行政のパイプ役とは

取材・議会広報特別委員会

県立田平公園において、
「光のフェスタ2014」
を取材させていただきました。

平戸の冬のイベントの顔になりました「光のフェスタ」も、今年で8回目を迎えたそうです。県立田平公園の入り口から公園奥の滑り台、展望台まで、さまざまな光のオブジェが私たちを楽しませてくれます。

毎年6月頃から構想・準備に取り掛かり、12月の点灯式まで「半年があつという間に過ぎる」と実行委員の重富さん



んは笑いながら説明してくださいました。
今回の点灯式には、延べ1千700人が来場されたという事で、市内はもとより市外からも多くの方がいらつしやつたということでした。
実行委員会は8つの団体から構成されていますが、これまでも資金の問題、震災後の節電の高まりなど、継続していきけるか紆余曲折あつたそうです。

しかし、地域をあたたかく照らしたい、何より点灯式でのお客さんの笑顔がたまらなくうれしいからと、多くの方の協力を得ながらがんばり続けているという事でした。今後は、「し

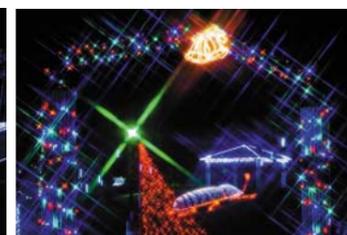


▲イベントの1つ しめ縄づくりの様子



▲▶ 前回フォトコンテスト入選作品から

EDの進化によりイルミネーションも高性能化しているので、新たなタイプを少しずつ増やしていきたい。さらに、平戸中南部地区でもイルミネーションが広がっているのので、光のロードとしていつか連携できれば」と述べられました。みんなの笑顔をエネルギーにして、これからも光輝くイベントを続けていきたいと思ひます。



ひびき

近年、自然災害が多発して、国内外で甚大な被害を及ぼしている。
地震や火山の噴火を別にすれば、いずれもCO2増加に伴う地球温暖化の影響による気候変動が大きな原因といわれている。これ以上CO2排出を増やさないための国際会議が開かれていくが、経済活動との絡みから削減については難航しているのが現状である。
かかる中、昨年の9月に平戸市が「CO2排出ゼロ都市宣言」を表明したことは誠に時宜を得たものと思う。全国の市町村の中でも「CO2排出削減宣言」はしても「ゼロ」宣言をしているところはほとんど見当たらない。それだけ実現が難しいといえる。
今回の宣言は勇気ある行動と評価できるが、実現するためには市民の理解と協力が不可欠である。また、実現に至るまでの具体的内容について広く市民に周知を図るべきである。
これ以上災害を増やさないためにも、小さなことではあるが市民一人一人が自覚して、エネルギーの削減に努めることが大切だと思ふ。
(住江高夫委員)

12月定例会 **ここに注目!**

ふるさと納税 12億円を突破! (本年度寄附申込金額12億7,900万円:平成26年12月31日現在)



▲表彰される職員(12月26日)

各種メディアで取り上げられたこと、職員のアイデアと努力の結果、全国から多額の寄附を頂きました。今後は活用方法について議論していきます。※審査内容は4ページ(総務委員会)

議案第93号 平戸市田平産業会館条例の廃止について



昭和51年6月に建築されたが、耐震性の問題や老朽化により多額の費用をかけ改修を行うことが困難であり、売却する方向であるとの説明があった。敷地跡の利用については、各希望を調整した上で対処されるよう意見した(産業建設委員会)。

議案第95号 平戸市ふれあいセンター条例の一部改正について



浴室を改修し、新たに研修室2室を設けるなど利便性向上のための改正。別に倉庫を設けることの対応を求めた(文教厚生委員会)。

議案第94号 平戸市空き家等の適正管理に関する条例の制定について



周囲に被害を及ぼす恐れのある空き家等「管理されていない空き家」について、実態調査の上、所有者に対して助言又は指導の処置をすることに始まり、勧告、命令、所有者の公表さらには、緊急安全代執行及び代執行が可能となる。また、緊急安全代執行措置を講じたときの費用、代執行の費用については原則、所有者等から徴収することができる(産業建設委員会)。

議案第96号 平成26年度平戸市一般会計補正予算(第5号)に関連し



ふれあいバスの運行について
※審査内容は4ページ(総務委員会)

12月定例会で審議された案件と結果 会期:平成26年12月2日~12月12日

報告番号	件名	結果
10	専決処分報告について	報告済
11	専決処分報告について	〃
承認番号	件名	結果
2	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	件名	結果
60	平成25年度平戸市一般会計決算認定について	認定
61	平成25年度平戸市給与管理特別会計決算認定について	〃
62	平成25年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
63	平成25年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
64	平成25年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
65	平成25年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
66	平成25年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
67	平成25年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
68	平成25年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
69	平成25年度平戸市水道事業会計決算認定について	〃
70	平成25年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
71	平成25年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
72	平戸市いじめ問題調査委員会条例の制定について	原案可決
89	平戸市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
90	平戸市国民健康保険条例の一部改正について	〃
91	平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	〃
92	平戸市子ども・子育て会議条例の一部改正について	〃
93	平戸市田平産業会館条例の廃止について	〃
94	平戸市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	〃
95	平戸市ふれあいセンター条例の一部改正について	〃
96	平成26年度平戸市一般会計補正予算(第5号)	〃
97	平成26年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)	〃
98	平成26年度平戸市病院事業会計補正予算(第1号)	〃
99	指定管理者の指定について	〃
100	指定管理者の指定について	〃
101	指定管理者の指定について	〃
102	指定管理者の指定について	〃
103	指定管理者の指定について	〃
104	工事請負契約の変更について	〃
105	工事請負契約の変更について	〃
106	工事請負契約の変更について	〃
107	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
108	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
109	平戸市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
110	平戸市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	〃
111	平戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
112	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
113	平戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
114	平成26年度平戸市一般会計補正予算(第6号)	〃
115	平成26年度平戸市給与管理特別会計補正予算(第1号)	〃
116	平成26年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃
117	平成26年度平戸市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
118	平成26年度平戸市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
119	平成26年度平戸市病院事業会計補正予算(第2号)	〃
120	平成26年度平戸市交通船事業会計補正予算(第1号)	〃
121	工事請負契約の締結について	〃
請願番号	件名	結果
3	「日本政府に『非核日本宣言』を求める意見書」に関する請願書	採択
4	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書	〃
議案議番号	件名	結果
4	「非核日本宣言」を求める意見書	原案可決
5	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	〃

※今回、賛否が分かれた案件はありませんでした。

総務常任委員会

委員会開催日 12月9日
(文責・松瀬 清委員長)

施策に期待する！

今回、本委員会に付託を受けた案件は承認1件、議案13件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、可決、及び採択しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

選挙掲示板、見直しを！

ポスター掲示板について、設置箇所数は、公職選挙法施行令に基づき選挙区の有権者数と面積によって算定するもので、これを減らす場合は、関係機関との協議が必要になるため一定の期間を要することである。

本委員会は、見直しは地域の実情をよく知る選挙管理委員を交えて進め、事務的・時間的軽減を図るよう要請した。

【選挙管理委員会】

予想を大きく上回るふるさと納税について、寄附金額の45パーセント相当になる特典ポイント利用の経費を、次年度以降は積立金から特産品振興として支出することを検討しているとのことである。

本委員会は、人口減少抑制対策にふるさと納税を活用することに賛同するとともに、その施策に期待する。

【財務部企画財政課】

厳しく指摘！

平戸中南部地区のコミュニティバスの運行を受託した株主YOKAROが、11月8日からの運行を停止したことに伴い、今年度未までの運行に不足する経費が路線バス維持対策事業に計上された。

事業に不足額が生じた要因は、委託料の7割を一括払い

したことにあり、入札時及び業者選定後の適時に会社の業績及び内容を把握すべきであったことを厳しく指摘した。

今後は、委託の方法・ダイヤと車種の取捨選択・車両の管理体制・運行実績に応じた支払い等、多岐多様にわたる総合的に見直し・検討を行うとともに、未だ返還がない委託料の過払金については、法的手続きを取り、その推移によって責任の所在を明らかにすると市の意向が示された。

結果、住民に欠くことができない交通手段の確保に必要な補正であると判断した。

【総務部地域協働課】

議案72号「平戸市いじめ問題調査委員会条例の制定について」

委員会開催日 9月8日、10月24日、11月10日

(文責・松瀬 清委員長)

9月8日：いじめ問題で学校や教育委員会の対処に不満・不信を持つ保護者等の相談に

応じ、調査を行う「平戸市いじめ問題調査委員会」(以下、「調査委員会」という。)を市長部局に常設すると説明があった。

説明からは「いつでも、どんな事案でも、相談・調査できる」と解するが、①市長部局は、あらゆる相談に対処できるのか、実態の解明能力を持ち合わせているのか。②現場に近い学校・教育委員会の調査終了を待たずに行う調査は何を意図するのか。③行政は、携帯電話やパソコンの介在による「潜むいじめ」問題をどこまで調査できるのか。

委員それぞれが懸念するところを問うたが、説明に未熟な点が散見されたため、整理を求め、継続審査を決めた。

10月24日：先に、誤解を招きかねない指摘した調査委員会のあり方について、常設を

設置とすることで連携を図るべき部署と認識の一致をみた説明があった。これに理解を示すも、調査委員会の運用について、概要を示すよう求める意見が多く、引き続き審査することを決めた。

なお、委員から、原案が「平成26年10月1日」としている施行期日を「公布の日」に改める修正案の提出があった。

11月10日：学校(いじめ対策委員会)、教育委員会(いじめ等学校問題対策チーム)、市長(調査委員会)の相互の関わりと運用について確認した後、修正案と原案について賛成全員で可決すべきものと決した。

結びに、調査委員会には、公平性と透明性の確保を求め、信頼できる調査委員による信頼できる調査を望む。

子どもの言動は大人に学ぶところ多く、子ども社会は大人社会の縮図と言っても過言ではない。

私達大人が人権を尊重することこそが、いじめを許さない社会づくりの第一歩であることを再認識し、子どもたちの健やかな成長を願いながら、本委員会の報告とする。

【総務部総務課】

産業建設常任委員会

委員会開催日 12月9日

(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は議案12件で、審査の結果、原案可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要請などをお知らせします。

(一) は所管課名)

指定管理料について

「平戸オランダ商館指定管理料」について実績報告があり、入館者数が開館当時示した目標数値と比べて1万5千人も減少しているとのことであった。

委員から、企画展の中には違和感を抱くものがあり、大衆向き、若者向きの企画をすべきではないか等の意見が出された。

入館者の減少については、担当課も指定管理者側も危機意識を持って、今後の事業計画等を考えているとの答弁が

あった。委員会としては、不安が払拭できず、今後数年間の経営計画を立てることを要請すると共に、改善策の協議を申し入れた。

【文化観光部文化交流課】

「田平港シーサイドエリア活性化施設指定管理料」については、観光インフォメーションの人件費を田平港シーサイドエリア活性化施設指定管理料に含めていることに対し意見があった。

基本的に、物販事業に性格が異なる観光案内事業を混在させて指定管理とすることに ついて、業務内容整理の必要性がある。

指定管理を受けている団体の経営環境及び決算状況から、指定管理料は、観光インフォメーションに係る経費を差し引いた額が適切ではないかとのことで委員会の意見が一致

した。

市側の判断を求めたところ「委員会の意見に沿って観光インフォメーションの委託料はゼロ円対応をする」との答弁があった。なお、指定管理者としては、「観光案内は自主的に対応したい」との意向を持っていることが伝えられた。

また、世界遺産登録に向けた観光案内のあり方については、新たな所管となる文化観光部と協議し、今後の事業対応をされるよう要請したが、その旨の協議をしていくとの答弁があった。

【産業振興部商工物産課】

あづち大島いさりびの里事業について

平成23年度から利用者が順調に伸びており、指定管理者の努力が認められる。

【文化観光部観光課】

◆関会中の所管事務調査◆

「世界遺産登録に対する取組及び構成資産について」

調査日 10月9日、11月19日

(文責・山内政夫委員長)

平成26年9月に政府が「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」をユネスコの世界文化遺産登録に向け推薦したことを受け、本市関連の平戸島の聖地と集落(春日地区と中江ノ島)並びに田平天主堂に関して、現地視察及び委員会室にて質疑・審査を行った。

本件は、長崎県と熊本県にある13の代表的教会堂ないし集落という形であり、目に見える教会堂建物の価値よりも歴史的な流れの中での日本におけるキリスト教の伝播と浸透の状況、及び禁教を経た再生を物語るものが資産となっている。

平戸市内の構成資産のうち春日地区一帯と中江ノ島については、①日本における初期キリスト教布教拠点の地であること。②キリストン時代の墓地や殉教伝承地などが伝えられていること。③行事やオラショなど「かくれキリシタン」の信仰文化の中で継承され、禁教後も信仰組織を維持し、潜伏キリシタン集落とな

っていた生月や平戸西岸地域の中で現在もその集落形態がよく保全されている地域であるとのことであった。

田平天主堂については、解禁後の移住集落形成のあり方を示すもので、教会づくりの名人「鉄川与助」が手掛けたレンガ造り教会の代表作で国の重要文化財に指定されているものである。

次に、観光の基点となる拠点施設を設ける予定とのことであったため、そこを出発点として観光客目線での現地確認を行い、質疑を行った。

まず、拠点施設の1つである「島の館」を出発点として春日地区へ案内するということについて委員から、まず「平戸」、「島の館」に来てもらうため、また観光客が旅行を計画する際に、拠点施設にたどり着くまでの案内・検索の方法はどのような手法を考えているのか、という質問に対し、WEBサイト、雑誌・新聞・テレビ・ラジオなどメディアの活用、ふるさと納税との連携等を考えているとの説明があった。内容については地区毎にまとめたゾーニング及

文教厚生常任委員会

委員会開催日 12月10日
(文責・川上茂次委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は承認1件、議案12件、請願1件で、審査の結果、原案のとおり承認、可決、及び採択しました。

【市民福祉部福祉課】

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

工期の延長について

議案第104号「工事請負契約の変更について」は、田助小学校校舎耐震補強・大規模改造工事(建築工事)に係るもので、外壁、内装等の仕様の変更及び施工数量の増減並びに校舎から体育館への渡り廊下老朽化に伴う改修工事等を追加したことにより、工期を平成27年1月30日までの35日間延長するものであったが、このことによる契約金額のうち諸経費の追加はされていないとの説明があった。

【教育委員会教育総務課】

滞納者に対しては相談の上、児童手当を保育料納入に充ててもらふなどの対策を行っているというのだが、20万円を超える滞納が8件あるなど高額な滞納者も見受けられることから、滞納額が大きくな

【(一)は所管課名】

保育料の滞納がないように！

議案第96号「平成26年度平戸市一般会計補正予算(第5号)」中、公立保育所管理運営事業に関し、監査報告でもあった保育料の滞納について質した。平成25年度未収額は1千55万9千円であった。

事業に拡充を求める！

『少年の主張大会開催事業』について、大会に参加する児童・生徒に作文力・発表力の向上を図る好機として評価する一方で、全児童・生徒に対する教育的効果及び大会に出席する児童・生徒が少ないことを問題視する意見があった。

【市民福祉部福祉課】

■まとめ

本市の財政は、財政健全化計画の実施や定員適性化計画の実施等により、一定の効果を挙げてわずかながらも改善している。

平成28年度から始まる普通交付税減額が迫る中、「平戸市公共施設白書」を策定したことを評価する一方、今後に予定される公共施設の再配置においては、真に必要な施設サービスが引き継がれることを願う。

また、取り組み始めた人口減少問題対策には、雇用創出対策を並行し、その具体的施策を早急に打ち出すことを望む。

精査を求める！

【教育委員会生涯学習課】

介護予防事業について、介護高齢者支援センター委託料として市内6事業所に、介護予防教室開催1回当たり4万円を支出している。

内容としては、介護予防教室に従事する職員にかかる経費のほか、専門職(理学療法士・作業療法士・歯科衛生士等)が従事することに対するの委託料である。

1つとして入れざるべきではないかとの意見が出され、貴重な意見で今後検討していくとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】

田平天主堂については、現在、県事業で教会守が配置されているが平成26年度限りの事業であるため、後をどうするのか検討課題であること。また、3つの構成資産の管理業務について現状と計画の説明があったが、

①田平教会、春日地区とも不公平にならないように注意して支援を行うこと。②春日地区の管理業務については、業務の継続性を担保できること。観光客に資産価値を説明でき、喜ばれる対応が可能なこと。特に責任問題にも対応可能な経験を持つことを要件として「責任ある団体」に委託することを基本として、その後で地元雇用との調整を図ること。③田平教会については市の一般財源を支出することになるので、業務を委託する場合は、「市内の責任ある団体」にすること。

の3点を強く要請した。

まちづくり事業を推進していくことを強く要請する。

【総務部地域協働課】

普及・拡大を！

新規事業として『育成医療給付事業』『未熟児養育医療給付事業』『安心出産支援事業』に取り組んだ。

これらの事業は、市民ニーズに対応したものだ、加えて人口減少対策の一助としても効果ある事業であることから、今後の普及・拡大を要望した。

【市民福祉部福祉課】

先手を打つ観光を求む！

『平戸オランダ商館管理運営事業』について、平戸オランダ商館は、文化的教育的な施設である一方、指定管理をとる施設であることから採算性に目を逸らせない現実がある。

観光客視点をもった観光策を先んじて講じ、採算ベースに見合う入館者確保に努力するよう要請した。

【文化観光部文化交流課】

びモデルコースについて紹介することを検討しているとのことだった。

委員会としては、QRコードの利用等を含めて早急に対応策を研究・検討するよう要請した。

次に、観光モデルコース設定について説明があったが、委員からコース毎の所要時間を示す必要があるとの指摘がされ、理事者から改善するとの答弁があった。

また、春日地区への誘導は、現在も駐車場の問題から「島の館」からのシャトルバスを用意し、現地では電動アシスト自転車貸し出しにより、棚田等の見学に利用され好評との報告があった。今後、棚田見学は、電動自転車が周遊できるように道の整備計画を行い、さらに現時点では、公民館を利用した案内所を設置しているが、空き家古民家を再生し、地域住民とともにガイドランス機能を作り上げていく予定との説明があった。

委員から、乗用車利用の観光客がシャトルバスを利用するためには、しっかり周知すること、対応策の真剣な検討

が必要であると意見があった。

春日地区の棚田維持について、耕作者の高齢化で先々心配であり、今後耕作放棄の事態も考えられるが、どのように考えているのか等、今後の重要な課題となる質問があった。市側から中山間事業の活用など、白石地区との連携も図りながら維持していく方法を検討するとの回答を地元より得ており、農林部局等とも協議しながら対応していきたいとあった。また、委員から春日地区、白石地区を含めて、関係者との合同協議の場を持つようにと意見があり「実施する」との答弁があった。

委員から、全体的にこの構成資産は、背景や歴史を知り理解した上で見るかどうかで、大きく評価が変わるものである。どうやったら観光客に価値を見出してもらえるのか、またその準備ができるのかという重要な問いかけがあった。

次に、拠点施設の個所数と場所及びその内容について計画の説明があった。これについては、新たにできる情報センターや永田記念図書館などを情報発信の場、拠点施設の

決算特別委員会

委員会開催日 9月17、18、19、24、25、26日

(文責・松山定夫委員長)

「平成25年度平戸市一般会計決算認定について」「平成25年度平戸市各特別会計決算認定について」「平成25年度平戸市各事業会計決算認定について」は認定すべきものと決定した。

【(一)は所管課名】

財政状況について

平成25年度一般会計決算は、歳入総額238億4千666万4千円、歳出総額232億8千639万4千円で、歳入歳出差引5億6千27万円のうち繰越事業の財源3億3千679万4千円を差し引いた2億2千347万6千円が実質収支である。

財政運営の状況は、経常収支比率が87.2%で、実質公債費比率の改善や市債残高の縮減は評価すべきところである一方、依然、財政力指数(0・

0・

24)は低く、引き続き厳しい視点をもった行財政改革を要請する。

【財務部企画財政課】

理解と信頼に時間をかけて

『コミュニティ推進事業』について、少子高齢化等による厳しい財政運営を余儀なくされた本市においては、事業が果たす役割は大きい。

環境と生業に育まれた地域共同体こそが地域コミュニティであり、防災対策や高齢化対策においても「共助」が欠かせないことから、これまでに培われてきた地域共同体を活かすことこそが事業推進の近道であり、これを壊してしまふような事業の推進であってはならないと考える。

ゆえに、地域住民に理解と信頼を得る時間を惜しまず、地域の声に耳を傾け、それぞれの地域に合った本市独自の

の

景観文化行政対策
図書館行政



川上 茂次議員

問 平戸市景観行政は風致保存条例を廃止し景観条例を制定し一部は重要文化的景観選定を受け集落と聖地が世界遺産登録の見込みだ。景観計画の景観農業振興地域整備計画によ

る整備保全と事業はどうするか。
答 【産業振興部長】中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度等を活用し、景観農振は研究したい。

問 風力や太陽光発電は国の命題だが、世界遺産登録を優先すべきだ。

答 【文化観光部長】世界遺産モンサンミシエルの例もあるので、関係事業者には経済産業省勧告を尊重し、長崎熊

本両県関係者と十分に検討協議し、歩調を合わせるよう申し入れている。

問 世界遺産構成資産維持管理で集落と聖地の安満岳白山比賣神社の復元、山野からの山道とコケむした石積みの山道の維持保全、西禅寺跡の整備と維持保全とヘルズツリズムトレイン・ザ・トレイナー等の推進を図れ。

答 【文化観光部長】十分に関係機関で検討し行う。平戸市自治基本条例制定について、前の白濱市政

では制定すると答弁があつているがいかんか。
答 【市長】運用面で課題もあり、今後調査研究がいと考える。

問 図書館は市民課題解決に向け団体や貸出件数を増やせ市民の評価を高めているが、貸し出し冊数がパロメーターの図書館から、移動図書館導入や旧態の図書館内規を改革し市民要求に即応した図書館行政を促進されたい。鳥取県立図書館視察を参考に中央図書館を本庁付、館長に予算折衝の権限を

持たせて、抜本的な図書館運営の改革をすべきだ。
答 【教育次長】鳥取県立図書館を参考に、本館運営と市民に役立つ図書館づくりに取り組みたい。

問 大型店舗対策と商店街の活性化対策はいかに。
答 【産業振興部長】市としては住民からの意見・要望に真摯に対応するよう県に見書を提出している。行政支援としては、国等の支援策を駆使していきたい。

情報活用の次のステージに向けて



近藤 芳人議員

問 ふるさと納税の快進撃が目を見張る。テレビや報道で露出を高めて潜在需要を喚起し、インターネットで手続きを簡便にした「メディア戦略」が新鮮であった。本市の魅力が

各種媒体にうまく乗れば大化けも夢ではないことを証明してくれた。利用者目線に立って、有効な情報を正確にタイムリーに便利に、そして安く発信する仕組みと精神の醸成が不可欠だ。

答 【市長】これまでも近藤議員から市のホームページ（以下HPと表記）やソーシャルネットワークサービス（以下SNSと表記）を使った情報発信について幾度もご指摘いただいた。都度部分的改良はして

きたものの活用方法や位置づけを体系づけていなかったこともあり有効活用に至っていない。HPとは、「物事を定義する場所（＝ストック）」であり、SNSは「それを拡散する機能（＝フロー）」と位置づけた上で運用戦略を練るべきである。

問 以前からHPの全面改訂を提案してきたが①今後の計画は？②営業広報系の（主に市外の人が見る）ページと法令事務の（主に市民が見る）ペ

ージを分けた構造にすべし。③スマホ版HPも今や時代の要請だ。

答 【総務部長】①次年度に作り直したい。②③を含めて実現に向けたい。

問 市HPにおいて：④自動車CMロケに使われた動画を積極的に利用すべし。⑤各種学芸施設（例・島の館等）所蔵の蔵書を図書検索システムに載せるべし。⑥LINEの公式アカウントも取得し、平戸らしいLINEスタンプを作成すると面白い⑦フェイスブックのチ

ェックイン用の場所を市が登録すべし⑧動画サイトをより活用すべし。
答 【総務部長】④⑥⑦⑧総じて前向きに検討したい。情報の担当課として、「優秀で埋もれがちな素材や情報の活用を組織横断的に取りまとめ有効な手段で発信する」意識が乏しかった。全庁的に取り組むべき課題だ。
答 【教育長】⑤図書館としても整備すべき必要な仕組みであると考えている。前向きに検討する。

防災行政について
消防行政について



松山 定夫議員

問 最近、内外で局地的な豪雨による土砂崩れや土石流が多発している中、本市において梅雨前に危険箇所調査を行っているが、防災計画に上がっ

ている危険箇所数、現状と対策また、森岳崎地区の地すべり、市道津和線の落石防止の対応策について質す。

答 【総務部長】危険箇所は平戸地区121カ所、生月地区24カ所、田平地区60カ所、大島地区28カ所の合計233カ所が指定されている。安全対策工事が終了した件数は、全体の43%となっていて、工事の中も

のが平戸地区14件、生月地区7件で全体の9%となっている。

問 建設部長 危険箇所調査後の対策は、事業の対象となるのか確認のため、県の担当部署や関係機関と連携して現地調査を実施し、対策について協議している。森岳崎地区の地すべりは、県の農林地すべり地域であることから県と再度現場確認する。市道津和線の現場についても再度現地を精査し、状況を確認し検討する。

答 【建設部長】危険箇所調査後の対策は、事業の対象となるのか確認のため、県の担当部署や関係機関と連携して現地調査を実施し、対策について協議している。森岳崎地区の地すべりは、県の農林地すべり地域であることから県と再度現場確認する。市道津和線の現場についても再度現地を精査し、状況を確認し検討する。

格取得と防災士の役割について質す。

答 【市長】消防関係者が資格取得する場合には特例があり、消防関係者で、ある一定の階級以上の場合、試験などが免除される。消防職員では士長以上の階級消防団は分団長以上の階級となっていて、現職の方だけでなく退職されている消防職員や消防団の方にも適用される。また、防災士の役割は、大きな災害では公的な機関の救助・救援にも限度があり、すぐに対

格取得と防災士の役割について質す。
答 【市長】消防関係者が資格取得する場合には特例があり、消防関係者で、ある一定の階級以上の場合、試験などが免除される。消防職員では士長以上の階級消防団は分団長以上の階級となっていて、現職の方だけでなく退職されている消防職員や消防団の方にも適用される。また、防災士の役割は、大きな災害では公的な機関の救助・救援にも限度があり、すぐに対

平戸市の雇用対策について
街中のイノシシ対策について



辻 賢治議員

問 人口減少対策の具体的な施策について、4つの重点主要施策が提案された。雇用の促進、産業の振興とあるが、総合計画では、平戸の特色を活かした産業の創出と地域住民や

NPO活動等への支援により雇用創出を促すとある。補助メニューの過去5年間の実績は。

答 【産業振興部長】新商品計9件、平成25年度は予算200万円、平成26年度は50万円、雇用創出は5年で実績70%。
答 【総務部長】市民力アップ支援事業補助金など20分野に支援している。雇用実績は、5年間で4人のみ。

問 雇用数、執行率とも低い。補助金交付が目的の1つとなり、雇用促進の認識が双方に薄いことが原因である。事業の検証を行ったのか聞きたい。

答 【産業振興部長】事業の一部検証は行ったが、雇用の検証はできていない。

問 雇用創出を促す補助と減少対策に反映してほしい。
答 【総務部長】指摘どおり雇用創出につながる検証はできていない。

問 【市長】指摘のとおり、目的を明確にした事業促進が肝心である。意欲を持って全力で取り組んでいく。

問 街中のイノシシ出没事例が多数あり、市民生活に影響が出ている。街中での被害の現状と対策は。

答 【産業振興部長】児童が登下校時などに遭遇するなどの報告がある。学校等との勉強会やマップ作り、生ごみの出し方の徹底、草刈作業など地域ぐるみで対策を行っている。

問 改正鳥獣保護法により、5月に麻酔銃の使用が認められることになる。市民の安全・安心のためにも予算立てて調査研究を早急に行うべき。

答 【産業振興部長】法律施行までに県や警察と協議を行い、街中での対策について研究を行う。

問 街中対策に関する市長の考えを聞きたい。
答 【市長】農作物被害対策はある程度成果をあげている。市街地においても何らかの補助ができないか研究したい。



議会の主な活動について

(平成26年1月から12月まで)

- 1月** 臨時会
長崎市議会議長会研修会(長崎市)
全国市議会議長会産業経済委員会(東京)
特別交付税要望活動(東京)
行財政改革特別委員会(第1回)
議会広報特別委員会(広報紙作成)
- 2月** 全国離島振興市町村議会議長会総会(東京)
長崎県離島振興市町村議会議長会総会(東京)
西九州自動車道建設促進要望(東京)
文教厚生委員会所管事務調査(市内)
長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会(長崎市)
- 3月** 定例会
佐世保市立総合病院救急救命センター落成式(佐世保市)
行財政改革特別委員会(第2回)
- 4月** 交通網整備対策特別委員会要望活動(東京)
九州市議会議長会(那覇市)
長崎県議会議長会総会(諫早市)
文教厚生委員会所管事務調査(市内)
議会広報特別委員会(広報紙作成)
- 5月** 全国自治体病院理事会・定期総会(東京)
議会運営委員会行政視察(亀岡市・朝来市)
産業建設委員会所管事務調査(市内)
行財政改革特別委員会(第3回)
全国市議会議長会定期総会(東京)
- 6月** 定例会
市長と議員との平戸市の未来を見据えた政策懇談会(第10回)
長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会(佐世保市)
- 7月** 臨時会
3市1町西九州自動車道建設促進協議会理事会(松浦市)
東彼杵道路建設促進期成会総会(佐世保市)
全国離島振興市町村議会議長会(東京)
西九州北部地域開発促進協議会総会(伊万里市)
松浦鉄道自治体連絡協議会総会(佐世保市)
産業建設委員会所管事務調査(市内)
長崎がんばらんば国体奉迎実行委員会(長崎市)
全国議長会特別委員会(東京)
議会広報特別委員会(広報紙作成)
議会広報特別委員会行政視察(嬉野市)
議会改革先進地行政視察(嬉野市)
市長と議員との平戸市の未来を見据えた政策懇談会(第2回)

- 8月** 五島市市政施行10周年記念式典(五島市)
長崎県知事・議長要望(長崎市)
長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会(長崎市)
行財政改革特別委員会(第4回)
西九州自動車道建設促進協議会要望(長崎市・佐賀市)
長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会(上五島町)
3市1町西九州自動車道建設促進協議会総会(伊万里市)
長崎県市議会議長会臨時総会(松浦市)
三浦按針祭・按針サミット(伊東市)



- 9月** 定例会
決算特別委員会
西九州自動車道「松浦佐々道路」中心杭打ち式(佐世保市)



- 10月** 台南市促進交流(台湾)
総務委員会行政視察(大野城市・秦野市・東京)
産業建設委員会所管事務調査(市内)
議会広報特別委員会(広報紙作成)
長崎がんばらんば国体(市内)
三笠宮彬子女王殿下お出迎え、お見送り(市内、松浦市)
全国風サミット(市内)
産業建設委員会行政視察(長野市・東京)

- 11月** 文教厚生委員会行政視察(津山市・鳥取市)
全国離島振興市町村議会議長会総会(東京)
長崎県離島振興市町村議会議長会県知事要望等(長崎市)
産業建設委員会所管事務調査(市内)
全国議長会特別委員会(東京)
3市1町西九州自動車道建設促進協議会中央省庁要望(東京)
議会改革研修会【基本条例関係】(市内 講師派遣:山梨学院大学)



- 12月** 定例会
3市1町西九州自動車道建設促進協議会要望活動(福岡市)

意見書

■意見書…12月定例会では、次の2件の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

「非核日本宣言」を求める意見書(要約)

広島・長崎の被爆から70年目を迎えるにあたり、日本政府が「核兵器のない世界」を1日も早く実現するための決意を国内外に宣言し、2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議において、核兵器廃絶の転機になるよう積極的役割を果たすことを求める。

平成26年12月12日

長崎県平戸市議会

(提出先)
内閣総理大臣、外務大臣

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(要約)

国が責任を認めたC型肝炎の薬害肝炎事件及び最終の司法判断により国の責任が確定したB型肝炎の予防接種禍事件を受け、ウイルス性肝炎患者に対しより厚い行政的対応を求めるため、下記事項を実現するよう強く要望する。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

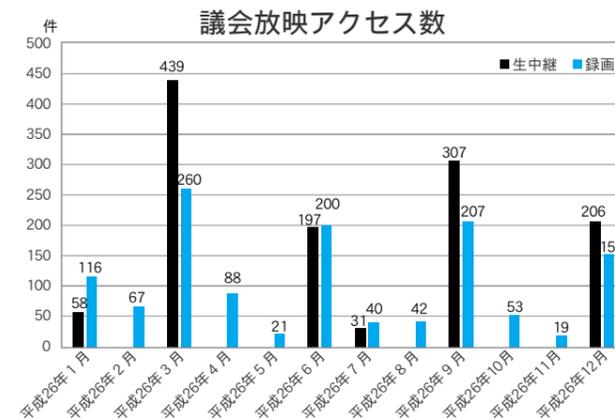
平成26年12月12日

長崎県平戸市議会

(提出先)
内閣総理大臣、厚生労働大臣

議会放映アクセス数について

インターネット生中継及び録画中継を行っています。どうぞご覧ください。



市内ホテルで開催される結婚式に対する支援 について (仮)平戸市総合情報センター周辺の駐車場 整備について



山田 能新議員

問 市内の観光が伸び悩む中、市内ホテルでの結婚式も非常に減少している。この問題はホテル業界のみならず引き出

物、食材を納める地元中小業者の経営にも大きく影響する。そこで、市内で結婚式を挙げていただく方に対し、支援・補助することによりホテル業界、地元中小業者の活性化はもとより、ウエディングプランを提供する地元の新企業育成にもつながると思うが、見解を尋ねる。

答 【文化観光部長】 市内での結婚式の開催状況は、平成23年度が33件、平成24年度が38件、平成25年度が33件となっている。結婚式は一生に一度のことであり、その主役である新郎新婦は、それぞれ衣装や演出空間などにこだわりを持っており、独自のウエディングプランを提供している佐世保市や伊万里市に流れているのが現状である。地元開催に対する支援を行っている自治体や、島根県や北海道など幾つかあるが、単に、支援制度を設けたとしても、民

間の発想による魅力あるウエディングプランを提供できる体制が整わなければ、市外への流出は食い止められないと考える。一番大切なのは新郎新婦に満足頂ける演出効果がいかに出せるかに尽きると思う。今後は業界とも十分な意見交換をし、どこまで支援できるか検討したい。

問 (仮)平戸市総合情報センターの建設工事も着々と進んでいる中、完成後の駐車場不足が懸念される。特に大きなイベントが開催されれば、駐車場の確保のために平戸小学校の

グラウンドが使用される。しかし、雨天使用などはぬかるみ、その後の子どもたちの体育授業にも大きく影響している現状であるが、早期の解決策を求める。

答 【市長】 市街地の駐車場不足は大変深刻な問題として受け止めている。今般整備している総合情報センター周辺の駐車場整備もいろいろな角度から進めていきたい。本市の資産である航路標識事務所跡地についても、合併特例債などで有利な起債が使える間に駐車場にできないか検討したい。